

# 令和3年度実施施策に係る事前分析表

(文R3-4-1)

施策名	大学などにおける教育研究の質の向上				部局名	高等教育局高等教育企画課	作成責任者	西田 憲史		
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。						政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和2年度		令和3年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画				
	100,134,601		93,336,971							
達成目標1	大学の学士課程を中心として、教育内容・方法等の改善・充実が図られる。また、各大学が、単独で又は連携して、その個性・特色を踏まえた人材育成機能を強化する。				目標設定の 考え方・根拠	新たな価値を創造しつつ、持続的に発展していくための鍵は人材育成にあるため、各大学は三つの方針に基づき、体系的な教育課程の編成・実施、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善、インターンシップの推進等の大学教育の質的転換を進める必要がある。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度			
①ナンバリング (授業科目に適切な番号を付し分類することで学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み)を実施している大学	16.8%	42.9%	48.4%	53.5%	60.8%	調査中	前年度 実績以上	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> ・令和2年1月に策定された「教学マネジメント指針」(中央教育審議会大学分科会)において、個々の授業科目の教育課程上の水準と学位プログラム全体の体系性を明らかにする観点から求められている取組であり、社会のニーズを踏まえた人材育成を行うためには、教育課程の体系化・構造化を行うことが必要であるため、ナンバリングの実施状況を指標として設定する。 ・上記指針に基づき各大学の取組を促しているが、実際に大学が取り組むまでに必要な準備期間等を考慮し、令和6年度までの間は、当面の対応として、毎年前年度の実績以上となることを目標とし、令和7年度以後は、具体的な数値目標を設定することとする。 ・分母：全国の国公立大学 分子：ナンバリングを実施している大学 <b>【出典】</b> 大学における教育内容等の改革状況について(令和元年度)		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—				

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
②大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBLの実施）	23.8%	31.0%	35.5%	37.0%	39.4%	調査中	前年度実績以上	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> ・大学においては、アクティブ・ラーニング等を用いることや、より社会に開かれた学内に留まらない教育を実施するなどの教育方法・内容の改善が求められるため、企業等と連携した授業科目の開設状況を指標として設定する。 ・学外機関との連携の上で能動的学修を行うためには、一定の準備期間が必要であるため、令和6年度までの間は、当面の対応として、毎年前年度の実績以上となることを目標とし、令和7年度以後は、具体的な数値目標を設定することとする。 ・分母：全国の国公立大学 分子：企業等と連携した授業科目を開設する大学 <b>【出典】</b> 大学における教育内容等の改革状況について（令和元年度）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
③課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学	35.7%	51.0%	52.8%	54.2%	60.4%	調査中	前年度実績以上	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> ・令和2年1月に策定された「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）において、教育課程の編成・実施の改善のため、アセスメントテスト等を実施するなど客観的な測定方法を用い、学生が何を身に付けることができたのかを把握することが求められることから、学修成果の把握状況を指標として設定する。 ・上記指針に基づき各大学の取組を促しているが、実際に大学が取り組むまでに必要な準備期間等を考慮し、令和6年度までの間は、当面の対応として、毎年前年度の実績以上となることを目標とし、令和7年度以後は、具体的な数値目標を設定することとする。 ・分母：全国の国公立大学 分子：把握を行っている大学 <b>【出典】</b> 大学における教育内容等の改革状況について（令和元年度）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
④大学・大学院におけるインターンシップの実施率（特定の資格取得に関係しないもの）	69.2%	—	72.4%	—	71.6%	—	基準値及び前年度実績以上	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> インターンシップは、学生に自己の職業適性や将来設計を考える機会を与え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る教育効果の高い取組であるため。 ・分母：全国の国公立大学及び大学院（回答校数） 分子：インターンシップ実施学校数 （注）平成28年度以降は業務効率化のため隔年実施。 <b>【出典】</b> 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	74.3%	—	72.4%	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
⑤自治体や企業等と連携し社会や地域のニーズに対応できる医療人材の養成に取り組む大学の割合	72.8%	—	72.8%	—	—	76.5%	基準値以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>大学においては、我が国の医療をリードし、社会や地域における様々な医療課題に対応できる医療人材の養成が求められている。</p> <p>本目標値は、社会や地域のニーズに対応する医療課題について自治体・企業等と連携した積極的に取り組むべく、自治体・企業等の寄附を受けて継続的な講座を設置している大学の比率を設定する。</p> <p>分母：医師養成を行う大学数（81大学）</p> <p>分子：社会や地域のニーズに対応するため自治体・企業等と連携した寄附講座を設置する大学数</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
⑥数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を実施している大学等数	78校	—	—	—	—	—	基準値以上	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>数理・データサイエンス・AIは、今後のデジタル社会における基礎知識として、文理を問わず全ての大学・高専生が身につけておくべき素養である。</p> <p>その学修環境を整備するため、正規課程で数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を展開する学校を、文部科学省では毎年認定しており、当該認定校数を測定する。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	
⑦全国学生調査に参加又は大学自らで学生調査を実施している大学の割合 【新経済財政再生計画改革工程表2020関連：文教・科学技術分野】 【新経済財政再生計画改革工程表2020のKPI】	93.7%	—	—	—	93.7%	—	100%	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】において、令和4年度に100%とすることを目標としている。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)		関連する指標			行政事業レビュー番号		備考	
大学等施設の整備に係る基準等の策定 (平成16年度)		①～⑥			0126		—	
国立大学法人等施設事務経費 (平成16年度)		①～⑥			0127		—	
国立大学法人等施設整備（文教施設費） (平成16年度)		①～⑥			0128		—	
成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT) (平成24年度)		②			0131		—	
未来価値創造人材育成プログラム (平成30年度)		②			0132		—	
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン (平成29年度)		⑤			0134		—	
医療データ人材育成拠点形成事業 (令和元年度)		⑤			0135		—	
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度)		①～⑥			0137		—	

高等教育負担軽減推進委託費 (令和元年度)	—	0138	—
高等教育負担軽減実施体制整備費補助金 (令和元年度)	—	0139	—
課題解決型高度医療人材養成プログラム(平成26年度)	⑤	0140	—
大学改革研究委託事業 (平成17年度)	①～④	0141	—
大学教育再生加速プログラム「高大接続改革 推進事業」 (平成26年度)	①～④	0142	—
大学における医療人養成の在り方に関する調 査研究 (平成27年度)	⑤	0144	—
基礎研究医養成活性化プログラム (平成29年度)	⑤	0150	—
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交 付金に必要な経費 (平成16年度)	①～④、⑥	0159	AI時代を先導する人材育成や“KOSEN”の海外展開を通じて、高等専門学校の機能の高度化・国際化を推進するとともに、地域に求められる人材育成機関としての機能を強化する。
独立行政法人国立高等専門学校の教育研究設 備の整備 (令和元年度)	①～④、⑥	0160	新しい時代にふさわしい教育研究の高度化に向け、企業現場で使用される先端設備等の整備を実施し、多様な学修形態等に対応できる生活・教育環境、「ものづくり」を先導する人材育成を実現する。
国立大学・高等専門学校における練習船の整 備 (平成16年度)	—	0162	—
国立大学法人における設備等の整備 (平成24年度)	①～④	0164	—

国立大学法人における先端研究の推進口 (平成27年度)	—	0165	—
国立大学法人施設整備 (大型特別機械整備費等(最先端等)) (平成16年度)	—	0166	—
関係機関の情報セキュリティ人材育成 (平成30年度)	—	0168	—
大学による地方創生人材教育プログラム構築 事業 (令和2年度)	①～④	0143	—
知識集約型社会を支える人材育成事業 (令和2年度)	①～④	0146	—
新型コロナウイルス対策高度先端医療人材養成事業 (令和2年度)	⑤	0152	令和2年度補正予算：コロナ対策関係
大学入学者選抜における共通テスト改革推進 事業 (令和2年度)	①～④	0148	—
保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた 人材養成産学協働プロジェクト (令和2年度)	⑤	0136	—
障害のある学生の修学・就職支援促進事業 (令和2年度)	①～④	0153	—
大学等における遠隔授業の環境構築の加速に よる学修機会の確保 (令和2年度)	①～④	0133	令和2年度補正予算：コロナ対策関係
大学保有検査機器活用促進事業 (令和2年度)	—	0167	令和2年度補正予算：コロナ対策関係
デジタルを活用した大学・高専教育 高度化プラン (令和2年度)	—	0149	—
大学教育のデジタルイニシア ティブの実施 (令和3年度)	②	新03-0006	—
昨年度事前分析表からの変更点	令和3年度事後評価における有識者指摘等を踏まえ、測定指標①②③⑤⑥の見直し、測定指標⑦の追加、測定指標④の実績値・目標値の更新を行っている。また、指標の変更等に併せて、達成手段の修正を行っている。		

達成目標2	国公立私立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系的・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。						目標設定の考え方・根拠	世界が優れた知恵で競い合う時代に、専門分化した膨大な知識の全体をふかんしながらイノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そのような人材を戦略的に輩出していくため、体系的な教育を展開する教育・研究指導体制を備え、質の保証された博士課程教育の充実が急務である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
①修士課程修了者の博士課程への進学率	9.4%	9.4%	9.2%	9.3%	9.2%	9.4%	基準値以上	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> ・高度な「知のプロフェッショナル」として研究やビジネスを含め社会全体の未来を牽引する博士人材を育成するため。 ・分母：修士課程修了者数 分子：修士課程修了者のうち博士課程へ進学した者の人数 <b>【出典】</b> 学校基本調査
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
②博士課程修了者の就職率	67.4%	67.4%	67.7%	67.7%	69.0%	70.4%	基準値及び前年度実績以上	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> ・産官学の中核的な人材として活躍する高度な人材の養成を着実に推進するため。 ・分母：全修了者数 分子：当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数 <b>【出典】</b> 学校基本調査
	年度ごとの目標値	67.2%	67.4%	67.7%	67.7%	69.0%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
③主専攻分野以外の授業科目の体系的な履修の実施率（※1）	30.6%	30.6%	—	29.3%	—	調査中（R4年度初めに公表予定）	前回実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学生に対し、明確な人材養成の目的に基づき、高度な専門的知識・能力に加え、俯瞰（ふかん）的な物の見方や専門応用能力等を体系的に身に付けさせるような大学院教育の充実が必要である。</li> </ul> <p>※1 全専攻における実施率を指す。（文部科学省高等教育局大学振興課調べ）</p> <p>（注）H27年度、H29年度、R1年度は、業務の効率化の観点から調査しない。</p> <p>・分母：全国の大学院専攻数 分子：実施している専攻数</p> <p>【出典】令和元年度文部科学省委託調査 大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	30.6%	—	29.3%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
④研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う科目の設置率（※2）	26.4%	26.4%	—	25.7%	—	調査中（R4年度初めに公表予定）	前回実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の研究リーダーや国際社会など多様な場で活躍できる研究者の育成の観点から、例えば、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクトの企画・マネジメント能力などの涵養に努めていくことが重要である。</li> </ul> <p>※2 全専攻における実施率を指す。（文部科学省高等教育局大学振興課調べ）</p> <p>（注）H27年度、H29年度、R1年度は、業務の効率化の観点から調査しない。</p> <p>・分母：全国の大学院専攻数分子：設置している専攻数</p> <p>【出典】令和元年度文部科学省委託調査 大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	26.4%	—	25.7%		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
高等教育改革の総合的な推進等（平成13年度）（再掲）		①～④		0137		—		
卓越大学院プログラム（平成30年度）		①～④		0130		—		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標③及び④について、実績値及び目標値を更新している。						



達成目標3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。						目標設定の 考え方・根拠	グローバル化が加速する中では、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。 このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組への支援を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
①大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数（人）	36,656	60,810	66,058	70,541	調査中	調査中	前年度以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
②外国人留学生数（人）	163,697	239,287	267,042	298,980	312,214	279,597	前年度以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H20年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
③我が国の大学における外国人教員比率	3.5%	4.4%	4.5%	4.6%	4.7%	4.8%	前年度以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	
④我が国の大学と外国の高等教育機関の交流協定数	31,929	38,264	41,626	44,814	47,954	調査中	前年度以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
大学の世界展開力強化事業 (平成23年度)	①～④	0154	—
スーパーグローバル大学創成支援事業 (平成26年度)	①～④	0155	—
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	①～④	0137	—
昨年度事前分析表からの変更点	令和3年度事後評価における有識者指摘等を踏まえ、測定指標②及び④を追加している。		

達成目標4	事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、各大学の継続的な教育研究の質の向上を図る。 【新経済・財政再生計画改革工程表2020関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】						目標設定の 考え方・根拠	高等教育の質に着目する場合、事前評価としての行政による設置認可と事後評価としての評価機関による第三者評価を言わば両輪とした、質の保証が必要であり、事前・事後の評価の関係については、双方の適切な役割分担と協調を確保することが重要とされているため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	—	
① 大学機関別認証 評価実施数において 適合認定を受けた 大学の割合（大 学・短期大学）	97.8%	96.0%	95.0%	94.0%	98.9%	97.8%	100%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 全ての国公私立の大学が政令で定める期間（大学等は7年以内、専門職大学院は5年以内）ごとに適切に認証評価を受審し、適合認定を受けていることを確認することで、大学における教育研究の質の向上が図られているか確認できるため。 【出典】認証評価結果報告書
	年度ごとの 目標値	96.3%	96.3%	96.3%	96.3%	96.3%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	
② 「評価による無 用な負担が軽減さ れた」と回答した 大学の割合（※） 【新経済・財政再 生計画改革工程表 2020関連：文教・ 科学技術分野①少 子化の進展を踏ま えた予算の効率化 と教育の質の向 上】【新経済・財 政再生計画改革工 程表2020のKPI】	—	—	—	—	—	—	80.0%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリある評価への改善を図ることから、新経済・財政再生計画改革工程表2020KPIにおいて、令和4年度に「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合を80%とすると定められたため。 ※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査 【出典】文部科学省調べ 【新経済・財政再生計画改革工程表2020関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPI】
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	①	0137	—
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費交付金に必要な経費 【新経済・財政再生計画改革工程表2020関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPI】	①②	0158	文部科学大臣から認証を受けた評価機関として、国公立の大学及び高等専門学校の研究、組織運営、施設整備の総合的な状況に関し、大学等からの求めに応じて、評価を行う。 【新経済・財政再生計画改革工程表2020関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPI】
認証評価制度 (平成16年度) 【新経済・財政再生計画改革工程表2020改革項目関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPI】	①②	—	国公私の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務付けられている。 ①大学等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価） 大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7年以内ごと） ②専門職大学院等の評価（いわゆる分野別認証評価） 専門職大学院等の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価（5年以内ごと） 【新経済・財政再生計画改革工程表2020関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPI】
昨年度事前分析表からの変更点	令和3年度事後評価における有識者指摘等を踏まえ、測定指標①について、単に法令上の義務の履行状況の確認に留まるのではなく、受審した結果「適合」認定を受けた大学の割合へと変更した。		

達成目標5	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化する。 【新経済・財政再生計画改革工程表2020等に挙げられた取組に関連する達成目標】						目標設定の考え方・根拠	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化することが求められており、新経済・財政再生計画改革工程表2020においても少子化の進展を踏まえた予算の効率化、国立大学への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化について記載されている。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
①国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の達成状況 【経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版】	—	—	—	—	—	—	100%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 【経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版KPI】において、令和3年度に中期目標を全法人において達成することを目標とするなど高等教育の質の向上を図ると定められている。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
②研究大学（重点支援③にあたる16の国立大学）の40歳未満の本務教員割合 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	27.3%	—	27.3%	26.5%	25.9%	26.1%	3割以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】において、若手研究者比率の増加（40歳未満の大学本務教員割合を3割以上）を図ることとされている。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
③学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施し、教育研究成果を評価し予算配分を行う国立大学法人の割合 【新経済・財政再生計画改革工程表2019のKPI】	100%	—	—	100%	—	100%	100%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 【新経済・財政再生計画改革工程表2019KPI】において、令和3年度に全ての国立大学で実施することを目標としている。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国立大学改革強化推進事業 (平成24年度)	①	0145	—
国立大学法人の運営に必要な経費 (平成16年度)	①～③	0156	新経済・財政再生計画改革工程表2020において、国立大学法人運営費交付金等について、P D C Aの確立、学内配分や用途等の見える化、戦略的な配分割合の増加が記載されている。
国立大学法人が行う短期借入に対する利子助成 (令和2年度)	—	0157	令和2年度補正予算：コロナ対策関係
国立大学法人法の一部を改正する法律 (平成28年度)	①②	—	我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、文部科学大臣が指定する国立大学法人については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう、高い次元の目標設定に基づき、大学運営を行うこととする。また、国立大学法人等の財務基盤の強化を図るための措置を講ずる。
昨年度事前分析表からの変更点	令和2年度を目標値年度としていた測定指標を廃止し、令和3年度事後評価において指摘のあった指標の整理・合理化を図る。		